

# 仕様書

## 1 件名

電動自転車ライト修理

## 2 履行期間

契約締結日から令和8年5月29日まで

## 3 履行場所

建設局伏見土木みどり事務所（京都市伏見区表町578）

## 4 業務内容

公用自転車（電動アシスト自転車）のライト点灯不良に伴うヘッドライト交換の実施

品名	規格	台数
電動自転車	パナソニックリチウムビビDX26型	1

## 5 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払います。

## 6 留意事項

- （1） 修理した自転車は本事務所の指定された場所まで運搬してください。
- （2） 他の修繕・部品交換等（見積書に含まれていたヘッドライト交換項目を除く）を実施しなければライトの点灯が確保できないと判明した場合は、取り急ぎ、当該修繕経費に関する見積書を提出してください。別途、修繕・部品交換等に関する契約を締結します。
- （3） その他、この仕様書に定めのない事項については、京都市契約事務規則及び関係法令によるほか、発注者と受注者とが協議して定めることとします。